

要求水準事項検討資料

		必要○	△	不要×	備考
給排水設備					
トイレ	各階には、多機能トイレを1カ所設置する。多機能トイレは、車イス及びオストメイト対応とし、ベビーチェア、オムツ替え用ベッド及び子ども用便器を設置すること。乳幼児を巡れた来庁者が多いと想定される階の一般トイレには、子ども用便器も設置すること。				
	大便器は、洋式便器(温水洗浄便座・擬音発生装置付)を設置すること。				
	各トイレに緊急呼出設備を設置すること。				
防災機能					
防災対策室	防災対策本部として、応急対応、復旧・復興の拠点としての機能を持たせる。情報発信を支援する情報通信設備機器、専用線や2系統化など信頼性の高い電話回線、大型モニター等を設置すること。				
シャワー室	災害対応に従事する職員や一時避難者等が利用できるシャワー室を設置すること。				
防災倉庫	防災資機材や非常食を備蓄する防災倉庫を設置すること。				
緊急避難場所	会議室等は災害発生時には緊急避難場所として対応できるよう可動式の壁等を採用すること。				
非常用発電設備	災害等非常時に、燃料補給することなく72時間以上電力を供給できる非常用発電(自家発電)設備を設置すること。				
給排水設備	災害等非常時に、7日間以上活動できる上水を受水槽に貯留し、緊急用貯留層に排水できる設備を設置すること。				
非常用トイレ	災害時の非常用トイレとして、敷地内にマンホールトイレ6基分を設置すること。				
アマチュア無線設備	災害時に利用できるよう、アマチュア無線のアンテナを設置し、防災対策室内に受発信機器を設置するスペースを確保すること。				

要求水準事項検討資料

その他	
授乳室・キッズコーナー	子育て関連の窓口や待合ロビー等に近接する位置に、授乳室・キッズコーナーを設置すること。
喫煙コーナー	各階のベランダ等屋外の適当な場所に、来庁者・議員・職員等が利用できる喫煙スペースを設置する。なお、適切な配置や設備により、受動喫煙を防止すること。
公衆電話・コピー機コーナー	来庁者が多い1階に公衆電話及び有料コピー機を設置するスペースを確保すること。
休憩室	窓口業務に従事する職員等が昼食スペースとして利用できる休憩室を設置すること。
公衆無線LAN	住民が利用できる公衆無線LANを設置すること。

必要○	△	不要×	備考

要求水準事項検討資料

必要○	△	不要×	備考
-----	---	-----	----

駐車場

来客者用 普通車	48台
障がい者用	2台以上
議員用	14台
公用車用 普通車	55台
障がい者用	1台以上
マイクロバス	5台
職員用 普通車	203台
障がい者用	4台以上

駐輪場(屋根付)

来客者用	10台
職員用	20台